

輸出事業計画

※申請者名：滋賀蒲生町農業協同組合 品目：コメ

1. 輸出における現状と課題

●現状

- ・令和6年産出荷契約(見込み)は、691.9ha（2,162.9トン）であり、そのうち輸出用米は141.4ha（758.1トン）。施設（CE）利用を中心として、「均一した品質」「均一した水分」の輸出用米を届けられるように進めている。
- ・主な輸出先は、香港、シンガポールなどの東アジアが中心となる。
- ・今後の米穀情勢を踏まえて、全農及び輸出事業者であるJA全農インターナショナル等と連携を取りながら輸出拡大に向けて取り組む方針である。

●課題

- (1) 農業所得の向上（安定）・・・主食用米と比較した際の農業者の手取確保
- (2) 生産量の維持・拡大・・・農業者の高齢化・後継者不足
- (3) 現地価格競争・・・日本企業同士の棚の奪い合い（価格競争の激化）
- (4) 新規需要の獲得・・・ターゲット国（中国・インドネシア）

2. 輸出事業計画の取組内容

- (1) 実需者に選ばれる品質づくりによる生産拡大と農業所得の向上
輸出用米は、施設（CE）利用を中心とし、「均一した品質」「均一した水分」など商品価値の向上に引き続き取り組み、生産量の維持・拡大を図ることで農業者の安定した手取確保に努める。
- (2) 低コスト栽培の継続的な取組による価格競争の確保
 - ・温湯種子消毒・・・農薬を使用せず、約60℃の温湯に浸漬し、消毒を行う。
 - ・疎植栽培・・・移植に要する苗箱数を減らす栽培方法。
 - ・効率的な施肥・・・側条施肥に対応した田植機を使用し、移植と同時に株溝の土中にすじ状に施用する方法。
- (3) 輸出業者と連携した現地プロモーション活用の実施
 - ・全農インターナショナルの現地拠点による現地卸を介さない実需者への直接提案。
 - ・海外実需者が求める日本産米のニーズを把握し、現地事業者と共同して滋賀県産米のPR活動を行う。
- (4) 新規需要の獲得
 - ・香港・台湾・シンガポール・中国
日系だけでなく現地系のハイエンド・中堅スーパー等への小売商品の提案することで需要の拡大をはかる。
 - ・東南アジア（インドネシア）・欧州（フィンランド、イギリス）
寿司・おにぎりといった日本食を現地の日本食レストラン等へ提案することで需要の拡大をはかる。

輸出事業計画

※申請者名：滋賀蒲生町農業協同組合 品目：コメ

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

下記体制により、定期的な情報共有や取組みの検討を行い、輸出拡大に取り組む。

生産	流通	販売
JA滋賀蒲生町	全農滋賀県本部・全農本所	JA全農インターナショナル(株)・木徳神糧(株)・(株)神明
・生産計画 (需要に応じた生産の取組) ・営農推進 ・生産者からの集荷	・輸出事業者との情報交換 (輸出先国の概要把握) ・生産計画 (需要に応じた生産の取組) ・集出荷調整	・輸出先国の市場調査 ・現地消費者ニーズの把握 ・商品製造、輸出業務、現地販売業務
情報のフィードバックを各段階で定期的を実施 ⇒生産計画の改善を図り、現地ニーズに合わせた生産に取り組む。		

4. 輸出目標額

項目	現状（令和2年）	参考（令和4年）	目標年（令和8年）
輸出額	78,212千円	19,611千円	95,580千円
輸出量	397トﾝ	143トﾝ	720トﾝ
輸出先国	香港・シンガポール・台湾・中国・インドネシア	香港・シンガポール・台湾・中国・インドネシア	香港・シンガポール・台湾・中国・インドネシア、タイ、イギリス、フィンランド